別添３

強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備促進のための研究

総括研究報告書

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業)

強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究(25GC1008)

総括研究報告書

研究代表者:日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
分担研究者:井上 雅彦 (鳥取大学)
会田 千重 (肥前精神医療センター)
倉光 晃子 (西南学院大学)
縄岡 好晴 (明星大学)
村浦 新之助 (上越教育大学)

【研究要旨】

本研究は、強度行動障害を有する者への地域支援体制整備を推進するため、①地域支援体制整備マニュアル作成に向けた基礎資料の収集、②中核的人材・広域的支援人材等による全国ネットワーク構築を目的として実施した。先進自治体調査等から、体制整備の初期段階では検討会議、支援者養成研修、事業所コンサルテーション等が重要である一方、広域相談体制等は未整備な自治体が多いことが明らかとなった。また、中核的人材や広域的支援人材には、継続的な学習機会や地域ネットワークへのニーズが認められた。さらに、「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」を立ち上げ、情報共有・交流の基盤整備を進めた。今後は、自治体事例や多職種連携の知見を整理し、地域支援体制整備マニュアルの作成と全国ネットワークの充実を通じて、地域における標準的支援の普及を推進する必要がある。

分担研究者	
井上 雅彦	鳥取大学・教授
會田 千重	肥前精神医療センター・統括診療部長
倉光 晃子	西南学院大学・准教授
縄岡 好晴	明星大学・准教授
村浦 新之助	上越教育大学・講師
検討委員	
市川 宏伸	日本発達障害ネットワーク・理事長
松上 利男	全日本自閉症支援者協会・会長/北摂杉の子会・理事長
今井 忠	日本自閉症協会・副会長
中野 伊知郎	侑愛会・副理事長
福島 龍三郎	はる・理事長
小島 幸子	全国手をつなぐ育成会連合会・副会長
研究協力委員(ワーキング)	
竹矢 恒	あんぷ・代表
加藤 健生	田園調布大学・講師
種村 祐太	発達障害サポートセンターピュア・理事
加藤 潔	はるにれの里・理事長
米澤 巧美	光友会 藤沢市発達相談支援センターにじのわ・課長補佐
田熊 立	菜の花会 千葉県発達障害者支援センター・副センター長

信原 和典	『エール』鳥取県発達障がい者支援センター・地域支援マネジャー
池内 豊	旭川荘 おかやま発達障害者支援センター・所長
堀内 桂	北摂杉の子会 コンサルテーション室・室長
小﨑 大陽	しが夢翔会 大津発達障害者支援センター・専門員
森口 哲也	福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活・行動支援センターか〜む・所長
片桐 公彦	みんなでいきる・理事
宇山 秀一	国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター・発達障害支援推進官
長江 清和	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター・センター長
石本 直巳	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター・主任研究員
志賀 利一	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・参事
小林 信篤	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・参事
富田 候之	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・人材養成課長
槻岡 正寛	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・人材養成課長補佐
松本 佳雅	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・特別支援課寮長
中澤 典子	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・コンサルテーション係 長
山田 美希	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・心理相談係長
五味 清香	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・心理相談係
室津 大吾	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・広報係
内山 聡至	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・研究2係

※所属は、令和8（2026）年3月末時点

A.研究目的

令和5（2023）年3月に厚生労働省が取りまとめた「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書では、強度行動障害者支援に関する地域で整備すべき課題として、専門性人材の確保養成（中核的人材・広域的支援人材）、日常的な支援体制の整備、支援及び受け入れの拡充方策、相談調整機能、教育・医療等との連携等の点が挙げられた[1)]。この報告書を踏まえ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、中核的人材の配置による加算、広域的支援人材による集中的支援加算等が創設された。

令和6年6月には、厚生労働省・こども家庭庁連名による事務連絡「強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備の促進について」が発出された。この事務連絡では、強度行動障害を有する児者への地域の支援体制の整備に向けた自治体の役割やネットワークを構築し、日ごろからの情報共有や学び合い等の取り組みを進めていくこと等の重要性が示された[2)]。

国立のぞみの園では、令和4〜6年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」における中核的人材養成研修の開発を通して、標準的な支援を事業所のチームで適切に実施する中核的人材を養成した[3)]。今後も研修を継続していくことにより、強度行動障害の状態にある者を受け入れることができる事業所が、より身近な地域に確保できると期待される。

一方、広域的支援人材については、上記の中核的人材養成研修のトレーナー等の経験者を適格とする他、当面は都道府県等において独自に指名することも可とされているが、その配置と活動はこれからの取り組みとなっている。

そこで本研究の全体の目的は、①強度行動障害に関する地域支援体制整備マニュアル（事例集）の作成、②全国の地域支援体制整備に関わる行為規定支援人材、発達障害者支援センター職員、発達障害地域支援マネジャーなどの関係者等が情報交換を行うためのネットワークの構築を行うことにより、標準的な支援に基づく強度行動障害者の対応を行う事業所を、各都道府県が必要な量を効果的に確保していく取り組みを促進することとした。

今年度の本研究の目的は、①都道府県等の地域支援体制整備事例を収集、分析し、ポイントを明らかにすること、②各地の関係者が、地域支援体制の状況等に関する情報発信や相互に情報交換等を行なうことができる仕組み（全国ネットワーク）を立ち上げること、とした。

B.研究方法

今年度は、目的①について以下の1～7の研究、目的②について以下8の研究を実施した。

各研究に対して検討委員および研究協力委員からの意見を収集した。検討委員会の開催日時は表1、研究協力委員ワーキング会議の開催日時は表2の通り。

表1 検討委員会の開催日時

日時	内容
第1回：令和7年7月29日	令和7年度計画の検討
第2回：令和8年3月27日	令和7年度調査の結果報告、委員からの意見収集

表2 ワーキング会議の開催日時

日時	内容
第1回：令和7年7月29日	令和7年度計画の検討
第2回：令和7年12月24日	令和7年度調査の途中経過報告
第3回：令和8年3月19日	令和7年度調査の結果報告、委員からの意見収集

1. 強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセスに関する調査（研究代表者：日詰正文）

先進的に地域支援体制整備に取り組む13自治体を対象に、体制整備の開始から現在、今後に至るプロセス等を把握した。調査では、全日本自閉症支援者協会が整理した体制整備図の10項目（図か表）を用い、自治体担当者および支援現場関係者による事前評価を行った上で、研究班のヒアリングにおいて報告することを求めた。ヒアリングは令和7年8月から令和8年1月にかけて実施した。

2. 地域支援体制整備に関するチェックリストの作成（分担研究者：縄岡好晴）

強度行動障害の状態にある者に対する地域支援体制整備について、自治体間の差異と共通構造を明らかにし、評価ツールとしてのチェックリスト開発を目的とした。群馬県および山梨県を対象に、コンサルテーション及び文献・ヒアリング記録の分析を実施した。

3. 中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査（研究代表者：日詰正文）

国立のぞみの園が実施した中核的人材養成研修修了者190名を対象に、Webアンケートを実施し、活動実態や地域でのフォローアップの現状を把握した。調査は、令和7（2025）年10月から11月にかけて実施した。

4. 広域的支援人材の活動状況に関する調査（研究代表者：日詰正文）

47都道府県、20指定都市、62中核市の広域的支援人材業務担当者を対象に、広域的支援人材名簿登録状況や活動実態に関するWebアンケート調査を実施した。調査は令和7（2025）年10月～11月にかけて実施した。

5. 機能的行動アセスメントに基づいたオンライン研修と対面研修による効果の違い（分担研究者：井上雅彦）

機能的行動アセスメントと個別行動支援計画に基づく職員研修プログラムの開催方法（オンライン・対面）の違いによる、利用者の行動改善・参加職員のメンタルヘルス評価を比較した。

6.「医療従事者のための強度行動障害チーム医療研修」との関連および中核的人材ほかの福祉支援者、教員との連携について（分担研究者：會田千重）

医療従事者向け研修プログラム（厚労科研：岡田班）の内容と、令和7年度の実施結果（受講者187名）を踏まえ、福祉・教育・行政との具体的連携手法について検討した。

7. 知的障害特別支援学校における強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究（分担研究者：村浦新之助）

全国の知的障害特別支援学校を対象に、強度行動障害支援者養成研修の受講状況と活用に関するWebアンケート調査（2026年1月～2月）を実施した。管理職調査では165件、受講教員調査では21件が分析の対象となった。

8. 行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク構築の取り組み（研究代表者：日詰正文）

全国の地域支援体制整備に関わる行為規定支援人材、発達障害者支援センター職員、発達障害地域支援マネジャー、自治体担当者、家族会などによる「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク（以下、全国ネットワーク）」を設置した。会員向け広報誌

「Standard Support」の発行、情報アップデート Day の開催と参加者を対象とした Web アンケートを実施した。

【倫理面への配慮】

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号 07-07-01）。

C.研究結果

1. 強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセスに関する調査（研究代表者：日詰正文）

体制整備の初期段階では、【検討会議】、【受入事業】、【強度行動障害支援者養成研修】、【事業所コンサルテーション】、【実態調査】等が主な取り組みとして行われていた。特に、最初の取り組みとしては【検討会議】が多く、次の一歩としては【実態調査】や【事業所コンサルテーション】が多い傾向がみられた。一方で、【広域な相談体制】や【トレーニングセミナー】は未実施の自治体が多く、今後の整備課題として示された。

2. 地域支援体制整備に関するチェックリストの作成（分担研究者：縄岡好晴）

両県に共通する中核構造（コンサル、人材養成、ネットワーク、協議体）を抽出した。これに全日本自閉症支援者協会が整理したモデルを基盤に基盤領域を加え再構成し、8領域23項目からなるチェックリスト案を作成した。

3. 中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査（研究代表者：日詰正文）

中核的人材養成研修修了者は研修内容を現場で継続・普及するための取り組みを行う中で、「支援の統一の難しさ」や「職員の理解不足」などの課題を抱えていた。また、修了者に対する都道府県等によるフォローアップは一部にとどまり、十分に整備されていないことが明らかとなった。修了者は、研修や情報交換など継続的に学び合う機会へのニーズが高かった。

4. 広域的支援人材の活動状況に関する調査（研究代表者：日詰正文）

Web アンケートに回答した89自治体のうち、広域的支援人材を名簿に登録済みは22自治体（登録者107名）であった。広域的支援人材は、集中的支援以外にも研修講師や自治体事業のコンサルテーションなど多岐にわたる役割を担っていた。広域的支援人材の活動に関する課題としては、業務負担の大きさ、人材不足、マネジメント組織の不在等が挙げられた。

5. 機能的行動アセスメントに基づいたオンライン研修と対面研修による効果の違い（分担研究者：井上雅彦）

全参加者は、両形式において手順の忠実性を完全に保ちながらプログラムを修了した。両形式とも利用者の問題行動は小～中程度に減少し、効果は概ね同程度であった。一方、オンライン群では職員メンタルヘルスの悪化傾向がみられた。

6.「医療従事者のための強度行動障害チーム医療研修」との関連および中核的人材ほかの福祉支援者、教員との連携について（分担研究者：會田千重）

オンデマンド・オンライン・対面を組み合わせた研修により受講者の理解度が有意に向上した。標準的な支援を「共通言語」とし、アセスメントシート等を多職種で共有する有効性が確認された。

7. 知的障害特別支援学校における強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究（分担研究者：村浦新之助）

回答のあった165校中104校に強度行動障害の状態にある児童生徒が在籍し、所属教員が研修を受講した学校は19校にとどまった。受講促進要因としては、参加しやすい日程の工夫やオンデマンド研修の活用、費用負担への配慮が多く挙げられた。受講教員調査では、研修内容の一部は活用されていた一方、支援の統一の難しさや継続的な学習・フォローアップ機会の不足が課題として示された。

8. 行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク構築の取り組み（研究代表者：日詰正文）

令和 8（2026）年3月31日時点で全国ネットワークの会員登録数は479件であり、令和 7（2025）年9月から

広報誌を7号発行した。また、情報アップデートDayには107名が参加し、Web アンケートには41名が回答した。アンケートでは、地域のネットワーク構築、広域的支援人材の活動、他自治体事業等に関する情報への関心が示された。

D.考察

1. 強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセスに関する調査（研究代表者：日詰正文）

体制整備のプロセスは自治体ごとに異なり、人口規模や既存資源に応じた多様な展開が確認された。【検討会議】等が体制整備の重要な切り口となることが示唆された。今後は、課題としてあげられた【広域な相談体制】の具体的運用に加え、当事者、家族、支援事業所等の視点を含めた評価を行い、地域支援体制整備の実効性を多面的に検証する必要がある。

2. 地域支援体制整備に関するチェックリストの作成（分担研究者：縄岡好晴）

チェックリストは、体制整備の進捗を客観的に可視化し、自治体内における課題の明確化と改善の方向性の特定を支援するとともに、自治体間における比較と相互学習を促進する評価ツールとして機能することが期待される。また、行政担当者の異動に左右されない継続的な運用を支える仕組みとして、属人的運用から制度的運用への転換に寄与するものと考えられる。

3. 中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査（研究代表者：日詰正文）

修了者が孤立せず活躍できるよう、継続的な学習機会と地域の支援者ネットワークの仕組みづくりの重要性が示唆された。国の制度となっている集中的支援とは別に都道府県等が独自に行っている強度行動障害に関する事業等に関わりのない修了者は約3割おり、特にこうした修了者を、今後地域の支援者ネットワークにどのように参加させていくのか、各自治体における検討が必要になると考えられる。

4. 広域的支援人材の活動状況に関する調査（研究代表者：日詰正文）

広域的支援人材の登録状況や集中的支援の実施体制には自治体間で差があり、全国的に整備途中である実態が明らかとなった。集中的支援を実施可能とする事業所体制の整備、事業所の環境整備に関する予算等の確保、そして広域的支援人材を有効に活用するための地域ネットワーク整備が求められる。その際、既に取り組みが進んでいる先行自治体の運用方法や工夫、課題への対応状況を整理・共有することは、他地域における体制整備を進めるうえで有用な知見となると考えられる。

5. 機能的行動アセスメントに基づいたオンライン研修と対面研修による効果の違い（分担研究者：井上雅彦）

機能的行動アセスメントに基づく職員研修のオンライン実施が、持続的な自治体・大学連携において、対面実施と同等の利用者の行動アウトカムをもたらし得るという予備的な証拠を提供している。ただし、遠隔形式においては、職員のウェルビーイングへの配慮が特に重要となることが示唆された。

6.「医療従事者のための強度行動障害チーム医療研修」との関連および中核的人材ほかの福祉支援者、教員との連携について（分担研究者：會田千重）

福祉・教育・行政との連携においては 1）各種シートの共有や、医療でのアセスメントや介入結果を簡潔に形に残る資料を通して情報共有すること、2）特にアセスメントや具体的対応手法に関する資料は治療開始時に福祉や教育から提供してもらい、外来や入院治療がスムースに開始できるようにすること、3）入院の場合、福祉・教育・行政との定期的な地域ケア会議の実施により、医療と地域生活を一続きとして環境調整を考え治療を進められること、4）発達障害者支援センターや基幹相談支援センター等に加え今後は中核的人材や広域的支援人材が積極的に地域ケア会議や病院へのコンサルテーション・OJT などに参画してもらうこと、5）上記 1）～4）を可能にするため、地域の協議会等を通した地域資源の整備や処遇困難例をまんべんなく把握できるシステム作り、などが重要と考える。

7. **知的障害特別支援学校における強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究（分担研究者：村浦新之助）**

受講促進には管理職および受講教員ともに日程やオンデマンド研修の活用や、受講費用に関することが要因になり得る可能性が示された。一方で、受講教員からは支援の統一に困難を抱えていることや、外部専門家や福祉との連携ニーズが示された。

8. **行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク構築の取り組み（研究代表者：日詰正文）**

会員登録の促進、継続的な情報発信、関係者が交流・情報共有できる機会の確保を通じて、地域支援体制構築に資するネットワークの充実を図る必要があると考えられる。

E.結論

強度行動障害支援における地域支援体制整備のマニュアル作成に向けた基礎情報となる、先進地域の整備プロセス・取り組み状況および中核的人材や広域的支援人材の活動状況や課題等を把握することができた。また、會田・村浦により医療や教育との連携の視点・ニーズが明らかとなった。今年度収集した自治体の事例や各調査結果を踏まえ、当事者や家族、新たな自治体への調査を行いつつ、地域支援体制整備のプロセスと取り組みのポイントをさらに整理し、強度行動障害に関する地域支援体制整備マニュアル（事例集）の作成につなげる必要がある。

あわせて、広域的支援人材および中核的人材が継続的に学び合い、地域での実践を支え合う地域支援体制整備促進のため、今年度立ち上げた全国ネットワークを充実させていくことが必要である。

【文献】

1) 厚生労働省（2023）：強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書.
2) こども家庭庁・厚生労働省（2024）：強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備の促進について.
3) 国立のぞみの園（2025）：令和4～6年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」総合報告書.

F.健康危険情報

なし

G.研究発表

なし

H.知的財産権の出願・登録状況

なし